

水先法

1. 案内情報

- ① 手続名 : 航海実歴の認定
- ② 手続根拠 : 水先法第35条第1項但書
- ③ 手続対象者 : 日本船舶又は日本船舶を所有することができる者が借入れ（期間傭船を除く。）をした日本船舶以外の船舶の船長であって、当該港又は当該水域において一定回数以上航海に従事した者。
- ④ 提出時期 : 認定を受けようとするとき
- ⑤ 提出方法 : 郵送又は窓口
- ⑥ 手数料等 : なし
- ⑦ 添付書類・部数 : 航海実歴書（省令第8号様式）、申請書及び航海実歴書に記載されている事項の確認に必要な書類（船員手帳又はその写し、海員名簿等）、航海実歴書に記載された航海の事実を証する書類（入出港届記載事項証明書、危険物荷役許可書又はその写し等）、宣誓書（第25号様式）
- ⑧ 申請書様式 : 航海実歴認定申請書（省令第7号様式）
- ⑨ 記載要領・記載例 : 提出先にお問い合わせ下さい。

2. 窓口情報

- ① 提出先 :

| | |
|----------------------------|--------------|
| 北海道運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 | 0134-27-7189 |
| 東北運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 | 022-791-7524 |
| 関東運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 | 045-211-7232 |
| 北陸信越運輸局海事部船員労働環境・海技資格課 | 025-244-6128 |
| 中部運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 | 052-952-8027 |
| 近畿運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 | 06-6949-6434 |
| 神戸運輸監理部海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 | 078-321-7053 |
| 中国運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 | 082-228-8794 |
| 四国運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 | 087-825-1190 |
| 九州運輸局海上安全環境部海技資格課 | 093-332-8094 |
| 沖縄総合事務局運輸部船舶船員課 | 098-862-1454 |
- ② 受付時間 : 提出先にお問い合わせ下さい。
- ③ 相談窓口 : 提出先に同じ

3. 手続情報

- ① 審査基準 : ー
- ② 標準処理期間 : 3日
- ③ 不服申立方法 : (行政不服審査法の規定による)

航海実歴認定申請書

年 月 日

運輸局長
運輸監理部長 殿

本籍又は国籍
住所
所属及び職務
海技士の資格及び海技免状の番号
氏名

年 月 日生

水先法施行規則第22条の2の規定により、関係書類を添えて航海実歴認定を申請する。

航海実歴認定を受けようとする港又は水域の名称

航海実歴認定を受けようとする船舶の区分

前回、航海実歴認定を受けた年月日（前に航海実歴認定を受けたことがある場合のみ記入すること。）

宣 誓 書

Attestation

年 月 日

Date of issue

運 輸 局 長
運 輸 監 理 部 長 殿

Chief of the District Transport Bureau
Chief of the District Maritime Administration Department

氏名
Name

私は、今日までの2年間において、水先法(昭和24年法律第121号)、港則法(昭和23年法律第174号)、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(昭和45年法律第136号)、海上交通安全法(昭和47年法律第115号)又は海上衝突予防法(昭和52年法律第62号)の規定に違反したことがないことを誓います。

During two years before applying for certification, I have never acted in violation of the Pilotage Act (Act No. 121 of 1949), Act on Port Regulations (Act No. 174 of 1948), Act on the Prevention of Marine Pollution and Maritime Disasters (Act No. 136 of 1970), Act on Maritime Traffic Safety (Act No. 115 of 1972), Act on Preventing Collision at Sea (Act No. 62 of 1977).

なお、上記法令の違反事実等、本宣誓書の内容に虚偽がある等が判明した場合には、航海実歴認定は取り消され、また、その後2年間は当該申請を行うことが出来ないことを了解します。

If this attestation isn't true, I understand that pilot exemption certificate will be canceled and I couldn't apply for certification for two years.

上記事実に相違ないことを証明します。
I hereby declare that the above statement
is true to the best of my knowledge.

船舶所有者名
Owner's Name